

議員提出第12号議案

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成20年10月24日

提出者

足立区議会議員	新井英生
同	たきがみ明
同	吉岡茂
同	白石正輝
同	加藤和明
同	秋山ひでとし
同	古性重則
同	前野和男
同	あかし幸子
同	きじまてるい
同	鈴木けんいち
同	高山延之
同	ぬかが和子
同	米山やすし

足立区議会議長 くじらい 光治 様

(提案理由)

地方自治法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、本案を提出する。

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

足立区議会会議規則（昭和31年9月26日区議会議決）の一部を次のように改正する。

第119条第1項中「第100条第12項」を「第100条第13項」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。